

兵庫 J C C

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌

■ 第 8 号
 ■ 1988年 4月20日発行
 ■ 編集発行
 兵庫県協同組合連絡協議会
 Hyogo-ken Joint Committee of Co-operatives
 ■ 編集事務局
 〒650 神戸市中央区海岸通1番地
 兵庫県農業協同組合中央会
 TEL. (078)333-5888

目次	1. 神戸港の輸入事情を見学…………… 1	5. 協同組合運動に生きる…………… 8
	2. いま協同組合では…………… 3	6. やさしい協同組合論⑥…………… 9
	漁協…………… 3	7. 世界の協同組合・第8回 インドネシア…………… 10
	生協…………… 4	8. 協同組合点描…………… 11
	農協…………… 5	大学生協神戸事業連合 常務理事 増本 烈
	3. 協同組合運動への提言…………… 6	市島町農業協同組合 専務理事 吉見貞成
	慶應義塾大学教授 白井 厚…………… 6	9. 協同組合研究NOW(No.8)…………… 12
	4. 産地見学バスツアー…………… 7	

神戸港の農水産物輸入事情を見学

第2回協同組合婦人交流会



税関職員の説明をきく参加者(税関広報展示室で)

協同組合の婦人たちの交流をすすめようと、本協議会の主催で3月15日、第2回協同組合婦人交流会が農協、生協、漁協の婦人役員など、21名の参加で開かれた。

ことしの交流会は、最近の農水産物の輸入問題についてお互いに考えてみよう、と、神戸港における輸入事情を見学し、そのあと意見交換会を開いた。

神戸税関職員(全税関労組の協力による)から税

関内の広報展示室で、神戸港に輸入されてくる農畜産物・水産物の輸入先や輸入の状態について説明をきいた。日本には肉類のホルモン剤検査体制がないので、相手国にヘルス証明を義務付けられないでいる。E C(欧州共同体)諸国では、輸入制限措置がとれる体制ができていのに比べて対応が遅れているなど、さまざまな問題点があることをきき、参加者もショックをうけていた。

この後、神戸港の5階建ての冷蔵庫で広い庫内いっぱい山積み

された各国のエビ、ビーフなどを見学し、その膨大な量にびっくり。

午後は、広大なポートアイランドのコンテナバースでヨーロッパへ行くコンテナ船への荷の積み込みの様子などを見学した。ヨーロッパからきた船から積みおろされたコンテナは、またたく間に運び去られ、逆に日本から輸出される多くのコンテナがつぎつぎに積み込みされていた。



コンテナ船の積み込みを見学(ポートアイランドで)

見学を終えて参加者は、県農業会館でお互いに意見交換会をもった。

兵庫 J C C から辻川忠隆県生協連専務と藤井保県農協中央会専務があいさつしたあと、灘神戸生協の湯浅夏子理事が同生協における活動状況を紹介。同生協の吉田洋子理事は、「くらしの研究会」で研究した輸入カボチャが栄養価も安全性も国産以上に優れていたことなどを報告。

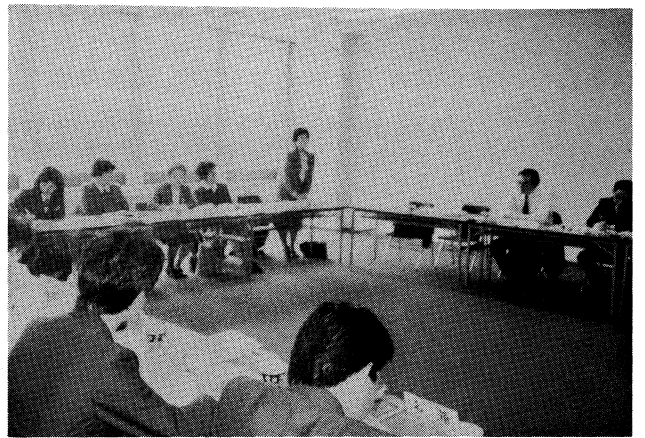
県漁協婦人部連合会(以下「県漁婦連」と略す)の播磨好子会長は、「私たちは高い燃料を使って漁に行っているのに、あんなに大量のエビが輸入されるのはつらい」「赤貝だって一日に2つ3つしかとれないものが、大量に輸入されている」と見学后感想を。

県農協婦人組織協議会(以下「県農婦協」と略す)の田守栄子理事は「年間通じていろいろと食べるのも良いが、旬の時期のものをたっぷり食べるのも良いのでは。私たちは無農薬のおいしいキャベツを作り食べることができるが、そうしたことのできない消費者との間をお互いに婦人団体が連帯して何かしていかなければいけないのでは」と提案。

灘神戸生協の藤原恒子理事も「一般の人たちの食べ方、安全性の関心はまだ低い。私たち婦人団体はいずれもせっけん使用運動や家計簿記帳運動に取り組んでいるが、こうした運動の中で関心も高まるのでは」と発言。同生協が昭和59年から取り組んでいる「排水チェック運動」を紹介し、一緒にやりましょうと呼びかけた。

協同組合間協同・提携の話題では、県農婦協の濱尾繁代会長が、「赤穂では漁協と提携して毎年、干物や佃煮づくりをやっている」と紹介。灘神戸生協の湯浅理事も「いかなごのくぎ煮づくりは生協でも大ブームです。また、産地交流で農家と親しくなると農業がわかるがもう一歩、生活ぶりもわかり合えば」と。

県漁婦連の津田小夜子副会長は「イワシのさくら干し加工などで、去年も2回農協と交流し、農産物も交流し合っている。包丁のない家庭や魚料理のヘタな人が多くなっている。日本人は魚が適していると思う。イワシなど健康にも良いし、ぜひ新鮮な魚を多く食べてほしい」と、あわせて生協との交流も深めたいなど発言。



活発な意見を交換し合う(県農業会館で)

湯浅理事は、「神戸市西農協から中国野菜の産直をしているが、生産者側から食べ方まで教えてもらっている」と生産者の努力に感心していた。

県生協連の辻川専務は、「婦人活動の交流の面で焦点を定めていくべきでは。組織と組織の力を集合させて協同組合の力をつけていくべきだ。灘神戸生協でも店長の裁量で地場産のコーナーを設けるようにもなっている」と発言。

活発な意見を交換しあったが、最後にそれぞれが心の通い合いができるよう、これからもこの交流は続けよう確認して閉会した。

いま、協同組合では

漁協 漁場環境と調査

「瀬戸内海は一時の『死の海』と呼ばれていた危機的な状況を脱し、ずいぶん綺麗になって来た」といわれるようになりました。

昭和30年代後半から昭和40年代にかけての高度経済成長の間、臨海部の急速な開発と都市の膨張により、瀬戸内海は流れ込む廃棄物の急増と相次ぐ埋立による自然の浄化力の低下により著しい環境悪化を招きました。鐘淵化学工業のPCB、三菱石油の石油流出、重金属に農薬、合成洗剤など人間活動のツケがすべて海に押し付けられるような様相でした。

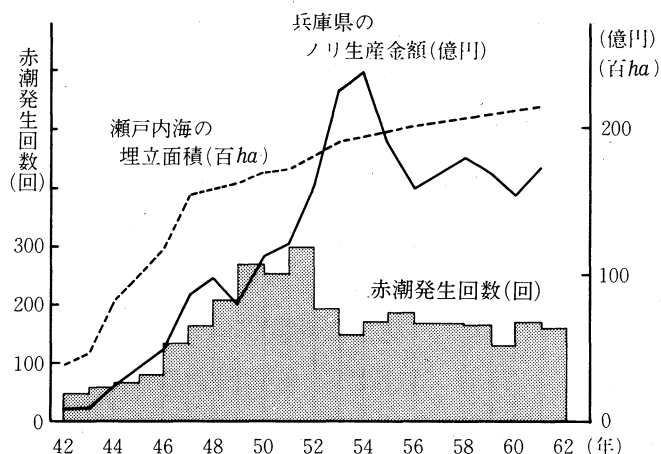
このような環境の急変に、海は赤潮という信号を發して警告したのでしょうか。右の図に、昭和40年代からの瀬戸内海の埋立面積の累計と、発生した赤潮の件数、並びにその頃から急速に普及した兵庫県の高野養殖漁業の生産高を併せて表記しました。

埋立てが進み、次いで赤潮が多発するようになって来たことがよく分かります。赤潮が養殖ハマチに大きな被害を与えたことはよく知られておりますが、天然の魚介類にも大きな影響を与えており、魚を追う漁業には苦難の時代になりました。

そんな中で、海中の栄養が増えたのを利用した海藻の栽培が代替漁業として認識され、海藻養殖が良い成績を上げるようになりました。海藻の生産高が赤潮の発生をおっているのも分かると思います。

ノリは豊富な栄養を必要とし、海水と淡水の入り混じるような環境を好みますので、東京湾の奥をはじめ河口で採られるものでした。このようなノリが大きな川のない瀬戸内海の真ん中で採れるようになったことは、いかに大量の栄養分が流れ込んでいるのか思い知らされます。

このように、瀬戸内海的环境はその周りでの人間活動の影響を大きく受け易く、その結果もノリのよ



うに良い効果をもたらす面と赤潮のような悪い面とが両刃の刃となっています。しかも、大阪湾や播磨灘と一口で言っても、水質的に随分違った海水が入り組み、季節的にも一日の内にも表情が変わります。

今後、大阪湾を大きく埋立てる新空港や、潮流の速い明石海峡を改造する大橋の建設など、ますます環境の複雑化が予想されます。自然の生産力に依存する漁業の側としては、今以上に環境変化に翻弄されることになるでしょう。

このため、従来は県立水産試験場や水産庁の水産研究所、あるいは气象台などに依存していた環境調査を、漁業の時間的空間的スケールに合わせられるよう漁業者側での取り組みが進められています。今までに知られてきた広域の環境データをより漁業の現場に密着させようというもので、漁船に関係スタッフが乗り組み、操業中の現場から海水を採取し、水温や透明度などはその場で、栄養分などは持ち帰って分析にかけ、翌日には結果の報告が出せるようにもなりました。これらの仕事の要になるのは、一昨年に発足した兵庫のり研究所で、海藻の養殖業者ばかりでなく、広く漁業に携わる人々への情報源として期待されています。(鷲尾圭司・林崎漁協職員)

生協

よりよい産直
活動をめざして

産直は、協同組合間協同のなかで大きな比重を占めると考えられるが、日本生協連では、1987年に実施した「第2回全国産直調査」の結果をもとに、この2月、食糧問題調査委員会の編集による『生協の産直・提携の取り組み実態』をまとめた。

これは1983年度に実施した「第1回全国産直調査」につづくもので、産直・提携にかかわる供給実績をはじめ産直活動上の問題点や利点、失敗事例などを調査し、全国の137生協が調査に協力した。日本生協連では、質的にも量的にも発展をみせてきた生協の産直・提携事業が、今日では主体的にも客観的にも新たな段階にはいったとの認識から、この調査結果を今後の産直活動の課題を解決するための基礎資料とする考えである。

相互理解がなにより必要

産直調査によると、産直の目的として答えた事項は、「商品の安全性を確保するため」が約8割と最も高く、続いて「生産者との交流を通じて双方の理解を深めることができるから」76.4%、「新鮮な商品を確保するため」58.4%という。ここで特徴的なことは、「生産者との交流」が前回調査の5位から2位に登場したことで、しかも、産直に取り組んでいる生協の約8割が「生産者との交流と相互理解」を産直の目的に選んでいる。

産直を行う目的

(第2回産直調査結果から)

	回答生協数	商品の安全性を確保する	新鮮な商品を確保する	生協商品の個性を發揮	合員の意志に価格形成に組織	適正で納得のいく価格実現	生産者との交流を深める	組合員の組織化を図れる	食生活の確立風土に合った	活動が豊かに組合員の交流	地域に組合員を向ける	興が図れる地域産業の振	農漁業の保護育成を図る	市場流通に対する規制	再販を促す流通の民主的	提携を促進する協同組合間の	日本の農漁業を守る	その他	無回答
全体	89 100%	73 82.0	52 58.4	39 43.8	7 7.9	14 15.7	68 76.4	9 10.1	22 24.7	11 12.4	14 15.7	15 16.9	13 14.6	3 3.4	6 6.7	31 34.8	32 36.0	2 2.2	2 2.2

産直を行うなかでの問題点

	回答生協数	組合員の要求に応えられぬ	必要量を確保しにくい	対応できない量が多すぎ	価格決定が相手が合わない	品揃えが充実できない	予定日に入荷しない等	予定した品質と違うこと	安全性に生産者の理解得ぬ	代金決済等合わない	取引相手を取引けられぬ	産地の切り替	農漁協の協力が得られぬ	独自の物流を作るのが困難	商品管理体制が不備	職員教育が不十分	その他	無回答
全体	89 100%	41 46.1	39 43.8	19 21.3	32 36.0	28 31.5	31 34.8	40 44.9	7 7.9	1 1.1	24 27.0	14 15.7	10 11.2	31 34.8	22 24.7	10 11.2	7 7.9	7 7.9

この結果について、『よりよい産直活動には、業務レベルにおいても生協と生産者との相互理解・相互信頼が不可欠』であり、『組合員の活動として、生協組合員と生産者との交流、相互理解が進展してきていること』がその背景にあると、推測している。

また、今後の産直の課題として、産直における生産者との交流・相互理解の内容、実質の水準をひきあげることや、農業・漁業など生産者組織と協同して、安全な食料を実際に確保する方法を徹底的に考察し追求することなどを指摘している。

米の輸入自由化には反対

この調査のほか、日本生協連は『生協の米穀取扱い実態調査報告書』および『生協の食料・農業政策の確立に向けて～米・食糧問題を中心に』と題した、同生協連・食料農業問題小委員会の答申などもまとめ、食料問題について消費者サイドからの政策化に努めている。

食料農業問題小委員会答申によると、「現状における『米の輸入自由化論』は、国民経済の安定的発展の立場から見ても数多くの疑問が各界から指摘されており、また議論の状況も国民的なひろがりのなかですすめられているとはいえない。したがって現状では米の輸入自由化に賛成する立場はとれない」としている。

あわせて、農協（生産者）への要望として、生産物に消費者の趣向や要求を反映し、また、コスト削減の目標を明示しつ、より安く安全な農産物を消費者に供給するよう求めている。

農 協

農業・米を考える
シンポジウムを開催

活発な議論を交わすパネリストたち

「生産者・消費者ともに考えよう農業・米問題」をテーマに「農業・米を考えるシンポジウム」が3月24日、県民会館大ホールで開催され、消費者、農協関係者ら約400人が参加した。このシンポジウムは神戸新聞社が主催し、県農協中央会ははじめ県農協各連合会と兵庫県などが後援、牛肉・オレンジの日米貿易交渉やコメの輸入自由化問題が、わが国の農業を大きく揺るがす今、いろいろな立場の人に農業問題を話し合ってもらうために開かれた。

初めに、アメリカ農業の専門家、岐阜経済大学の服部信司助教授が、アメリカの米、牛肉事情について講演をした。この中で服部氏は、アメリカにおける稲作の不安定性やコメの世界貿易上の問題点を指摘し、単純な価格比較による輸入自由化論に警鐘を打った。また、牛肉の輸入自由化を迫るアメリカの背景の一つには自国での消費低下があげられ、アメリカ自身輸入数量の制限措置を設けているなどの矛盾を明らかにした。

そのあと、服部氏も加わりシンポジウムが行われた。パネラーには、灘神戸生協加工食品部マネージャーの小田恵信氏、中部大学教授の板東慧氏、兵庫県農業経営士の三谷康氏、安全食品連絡会会長の山中純枝氏が、コーディネーターには、神戸新聞編集委員の川崎泰民氏があたった。

多可郡の黒田庄町で、肉牛肥育70頭と作業受託などで稲作5haを営む三谷氏は、「現在、農業の担い手の中心は高齢者と婦人層になっている。地域的に営みを続けていくためには、専業農家と兼業農家が連携し、地域に合った適正な規模拡大を図っていくべき」と、地域集团的に営農に取り組みコスト低減などを図っている実情を説明、さらに水田が国土の保全に果たしている役割などを強調し、消費者に理解を求めた。

消費者の立場から食品の安全性やコメ問題の勉強会を続けている山中氏は、「生産現場が海を隔てて遠くなると使用農薬の情報が入りにくくなる」と輸入食品に使用される農薬の危険性を問題にし、安全面から輸入自由化に反対した。

コメの流通や小売りに携わる立場からは、小田氏が「生産者と消費者が互いに“顔の見える”流通のあり方が望しい。産地や生産者がはっきり分かるよう工夫するとともに、品質面、安全面でも生産者をもっと努力を重ねてほしい」と意見を述べた。

一方、板東氏は「円高の影響もあり日本はアメリカを抜いて世界一豊かな国になった。ところが国民にはその実感がない。住居費とともに食料費が高いのがその原因で、思い切った農業改革をすすめた上で、数量制限を前提にコメも自由化すべき。アメリカなどの要求に反論する条件は乏しい」と部分的自由化論を主張した。

これに対し服部氏は、①日本とアメリカの間の生産規模の絶対的格差②日本の食糧自給率の低さ③日本農業を維持していくことの必要性とその条件——などを踏まえ、貿易不均衡問題を農産物輸入自由化で解消しようとする論理的矛盾を指摘した。三谷氏は日本農業が壊滅する恐れがあると自由化に強く反論、山中氏も安全性基準が守られていない輸入食品の例を挙げながら、安易な自由化は消費者にとっても不利益になると述べた。

シンポジウムは自由化問題をめぐり議論が白熱し、傍聴した参加者も最後まで熱心に聞き入っていた。

協同組合運動への提言

大学との関係を
密接に



慶應義塾大学経済学部
教授 白井 厚

協同組合の立ち遅れ

協同組合運動にとって教育が重要であることは言うまでもない。農協は各県の研修機関や中央協同組合学園を持ち、日生協には研究所・研修所構想があって89年度設立を準備している。灘神戸生協も70周年記念事業として資料館や生活研究所を併設した生協学校を建設するとのことである。協同組合に関した研究機関としては、協同組合経営研究所、農林中金研究センター、生活問題研究所などが現に活動している。

しかし協同組合運動は、どうも大学との関係が甚だ弱いのではないだろうか。歴史的に見ると、1867年に大学公開講座がロチデイル公正開拓者組合の組合員の間で開かれて非常に成功したといわれ（G. D. H. コール『協同組合運動の一世紀』、訳p.345）、ケンブリッジ、オクスホード、ロンドン大学などの公開講座運動と協同組合運動は密接な関係を持ち、こうした講座で勉強する学生のために組合も大学も特別の奨学金を出したほどである。ところが現在の日本では、協同組合と大学との関係はほとんどなきに等しい。現在大学はさまざまな変革を試みており、大学の公開、実業界からの教授採用、寄付講座の受け入れ、産学協同などが増え、例えば大会社は社員を大学で聴講させたり、奨学金や研究費を提供したり、野村証券は東大に「証券取引法」講座を寄付したりしている。ダイエーは自分で大学をつくってしまった。こうした動きから、協同組合は完全に残り残されている。

大学とのかかわり方

大学との関係としては、次の面が考えられる。

- ①職員の聴講……特に大学院、ビジネススクールなど。
- ②協同組合関連講座の設置要請。
- ③奨学金や研究費援助、研究賞授与。
- ④組合員教育における大学公開講座利用。
- ⑤協同組合内研究組織や資料センターと大学との交流。協同組合内に特に女性の研究者を増やし、大学教員とのプロジェクトをつくること。
- ⑥研究成果や資料の交換。

日本の大きな大学には農学部があるためか農協を対象とする研究者の数は多いのだが、生協や漁協を対象とする人となると激減し、日本協同組合学会などでも極めて少ない。つまり増大する組合員数に比して研究者数があまりにも少なく、これは将来大きなマイナスになる。また現在協同組合側では重要な定期刊物や資料をあまり大学図書館に送らず、協同組合について大学内で調べようと思ってもほとんど資料がない。協同組合の方へ行っても大学卒の専門ライブラリアンがいないので資料は甚だ使いにくい。学生やジャーナリストなど外部の人が調査・研究を試みても、日生協すらその対応は不十分で、大会社を訪れた場合とは雲泥の差がある。

大学生協の役割

協同組合は実は大企業にない利点を大学内で持っている。それは大学生協である。それは協同組合について正しい認識を学生組合員に与え、優秀な人材を協同組合に供給するはずである。しかしどうも安い商品の供給に熱心で、安売り機関という誤った認識を組合員に与えている大学生協が多いのではないか。かくして組織部員や学生理事として活躍する学生は減り、優秀な学生は皆大会社や公務員志向となって、協同組合運動の将来は寒心にたえない。

結論的に言うと、協同組合は大学を通じて正しいイメージ・アップをはかるべきだろう。そして近い将来に協同組合自体が立派な大学をつくるべきだろう。協同組合について正しい認識を持つ多くの研究者と学生の存在は運動の将来の発展には不可欠だと私は思う。

産地見学バスツアー

加古川市農協

灘神戸生協



ハウス内のイチゴを見学



牛舎を見学する参加者

加古川市農協、灘神戸生協、県農協中央会では、消費者と生産者のふれ合いの場として産地見学バスツアーを企画、加古川普及所の協力を得てこのほど加古川市農協管内で実施した。

まず、加古川市の八幡町宗佐で活躍している「こだま会」の指導を受け、みそ造りに取り組み、レタス畑、いちごハウス、牛舎の産地見学を行った。また、昼食時には、消費者と生産者の意見交換が行われた。

今、特に農産物輸入自由化圧力の高まりにつれて

農産物の「安全性」が浮きぼりにされており、消費者としても身にふりかかる問題としてとらえているのか、交換会では終始農産物の「安全性」についての質問が投げかけられた。それに対し、生産者側からは「農業については常に気をつけ、消費者の要望にそくした『安全』、『新鮮』な農産物づくりに心をくばっている」等説明がなされた。

消費者にとっては農業に関しては常にマスコミ等を媒体に様々な情報が入ってくるが、実際に現地を見、話しをすることによって、真の情報が得られたことと思われる。

さらには、今回のツアーでは従来の産地見学だけにとどまらず、実際に加工(みそ造り)に組み込み、農業生産の現場にふれたこともあってか帰りのバスの中では今後こういった企画をもっと計画してほしいとの声が強かった。(中安健介・県農協中央会職員)

昭和63年度 日本協同組合学会春季研究集会のお知らせ

日本協同組合学会(会長・三輪昌男国学院大学教授)では、昭和63年度春季研究集会を、次の通り開催されますので、多数の方が参加されますようご案内いたします。

日時 昭和63年5月21日(土)

シンポジウム 9:30~17:00

懇親会 17:20~19:20

場所 中央協同組合学園

(東京都町田市相原町4771)
TEL. 0427-82-3061

シンポジウム

① 共通論題 「協同組合における組合員組織」

報告者 増田佳昭(滋賀県立短大)

小田切利男(長野県伊南農協)

内館 晟(みやぎ生協)

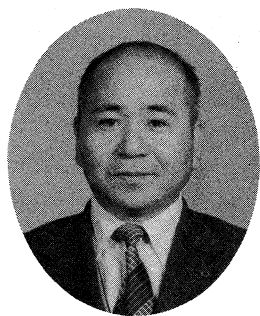
座長 白石正彦(東京農大)

会費 報告要旨代 1,000円

懇親会費 3,000円

詳しいことは、兵庫JCC事務局(078-333-5888)までお問い合わせ下さい。

協同組合運動に生きる



農協の活性化は
婦人の参加から

ハリマー宮農協

参事 中尾卓己

今年は農協発足40周年を迎えます。

私も、昭和23年8月、村の農業会が農協に改組と同時に就職したので農協とは同い年、今春の新入職員にその話しをすると気が遠くなるようだと言っていました。私にとってはあつという間に40年過ぎてしまった気持ちで一杯です。

兄の戦死で学業をあきらめ農業をしながら農協に勤めることになった時、頑固な明治人間だった老父（永年村の産業組合長をしていたが、農業会に改組されたとき自分の組合運動は終わったと村の役職一切を引退）から、組合で働く者の心構えだと二つのことを聞かされたのがつい昨日のこのようであり、私の耳の奥底にいつまでもこびりついて離れません。

その一つは、「組合は村の人達が組合によってお互いに助け合い、少しでも暮らし向きがよくなるようにとつくったものであるから、そこに働く者は皆んながよくなる為に仕事をしているんだという気持ちをいつも持っていなければいけない。」

いま一つは、「組合の経営に不安があると、人々は組合に関心はもつものの組合利用はだんだんしないようになる。故に組合の経営は堅実を第一と考えること。元手が無いのに建物を造ったり事業を上げたりするものではない。また、いくら儲かりそうでも株や相場などには組合・個人を問わず絶対に手を出してはならない。」ということでした。

いま、農協では金融の自由化・農産物輸入の自由化問題に加え組合員の農協ばなれなど、かつてない事態に直面し、`組織の強化、`経営の安定、等その対応に懸命になっていますが、それにしても、老組

合人の経営理念が40年間も尚生き続けていることに今更ながら驚かされるこの頃です。

ところで、いま私達の農協では婦人の組合加入を積極的にすすめており、婦人総代も20パーセントを占めるようになったものの、今年の役員改選では婦人理事はまだ誕生しそうにありません。

ほとんどの主婦が、わが家の健康と生活面を受け持ち、実際に農業をしているのも半数以上が女性なのに「地域農業と、健康とくらしを守る農協運動」の方向づけをしているのは男。この現状から脱皮しない限り本当の組織基盤の強化は実現できません。

さて、なにから手をつけるか。まず生活担当部門を女性の管理職とスタッフでかため、生活活動の政策決定から運動の実践までを主婦たちに委ねることではないでしょうか。

そうすることで低迷を続けている生活用品共同購入運動をはじめ、全ての生活面活動を自分たちの問題として考え行動するようになると思います。

また農業面では`営農教室、や`あぜ道講習、など農業技術の指導に参加するのは圧倒的に女性が多いものの、その世話役は農外就労で忙しい男性まかせというのが現状。

今後は集落に女性の農会長が出現し都市消費者の台所へ、より安全な食べ物が届けられる生産地づくりをすすめること。

農家の経営改善や営農技術の向上について婦人たちが集まって話し合うなど、これまでの性による固定的慣習を見直すことも大切で、40年を迎えたわが農協の組織の強化・活性化は婦人の運営参加から、を合言葉に根気強くすすめて行きたいと考えます。



やさしい協同組合論 (6)

基本原理としての民主主義

ロッチデール原則には、前回挙げた13（協同組合間協同を加えれば、14）の原則があります。この原則も生み出された時代の文脈の中で考えずに金科玉条に捉えると、形だけ守って開拓者達はその各々を作った意図や精神をかえって損なってしまう危険性があります。一つ例を挙げれば、現金取引の原則や市価主義及び利用高割戻しの原則は、多少ともの修正を加えられてしかるべきでしょう。と同時に、協同組合運動の基本的行動原理、つまり、非営利主義と民主主義に関わるものは、時代と場所を越えた普遍的原則であり、何が民主主義か、何が非営利主義かで意見が分かれる可能性はあるものの、常に堅持されるべき原則と言えます。とりわけ民主主義原則は、それが守られているかどうか、その団体が協同組合かどうかの判断基準になる、基本原則です。

面倒な……

組合員に説明、説得し、何につけ会議を重ね、協同組合運動は、非常に七面倒くさいものです。機動性に欠け、機を逸する場合もあります。時には重要事項が外部にも漏れ、事が余計に複雑になることもあります。株式会社組織なら容易、迅速にできるであろうことが、協同組合ではそうもいきません。日常の運営に携わるものにとって、しばしば煩わしく、経営上「余計な」経費となってかかってきます。集会の集まりも悪く、出席依頼や「動員」に走り回る羽目になる、「そやのに何でや？」機会を逃さず、資本主義企業との競争に打ち勝ち、組合員に経済的利益をもたらす「健全な」経営を行なう有能かつ情熱的な協同組合人がいるなら、運営を任せ、動きやすい環境を造るのが組合員自身のため、とも思えます。

運営の原則、同時に運動の目的

運営手続きとしての民主主義は、面倒です。これは、一般的にそうです。協同組合運動は、積極的にこの面倒を選び取っています。それは、試行錯誤の

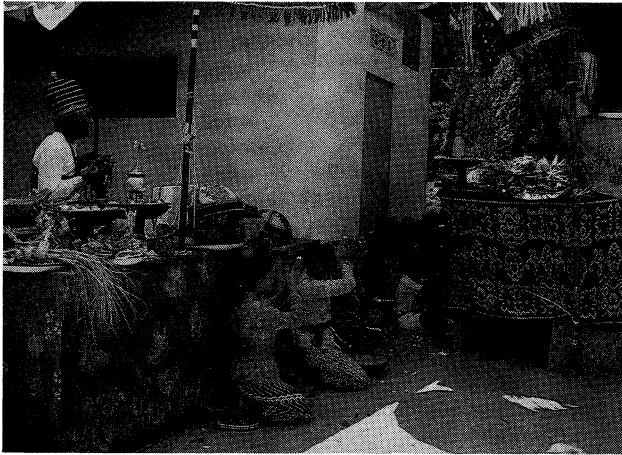
末にしろ、長期的な観点から見れば、結局は如何なる賢人によるよりも安定的な発展が見込めるという経験的知識の結果です。「三人寄れば文珠の知恵」です。しかし、それに留まりません。協同組合の展開過程から見ても、民主主義は協同組合運営の手段であり、と同時に、そしてそれ以上に、目的それ自体です。協同組合は、経済領域にも政治領域と同等の民主主義を導入するものとして意図され、鼓舞されてきたのであり、まさに社会的経済的弱者の「民主主義の学校」として位置づけられています。

民主主義、自己決定＝自己責任

協同組合運動の啓蒙的なイラストや映画では、労働者達が困難な境遇の原因を、労働の場では工場主に、消費の場では商店主に支配されているからだ、と結論し、協同組合設立に歩みだすと描写されています。単純化されてはいますが、この描写は、「人は自分の運命に関わることは、自分で決定すべきである。」という考えを端的に示しています。人が人として存在する故に、自らに関わることに對して等しい発言権、決定権を持つべきだというのが、基本的考え方です。事業の継続的運営には、資本（出資金）は重要です。協同組合が「金の結合ではなく、人の結合」だと強調される（蛇足ながら、この表現は誤解を生み易いと思います）のは、人間中心主義の表明です。だからこそ、出資の多寡に拘わらず、運営については「一人一票」が主張されるのであり、「利用者と組合員の一致」が強調されるのです（後者は非営利主義と勿論深く関わっていますが、同時に民主主義の問題でもあります）。このような自己決定には、当然のこととしてその背後に、自己責任を前提します。それ故にこそ民主主義は「しんどい」のであり、逆に、結果に文句は言いにくいけれど人任せは気楽でいいのです。協同組合が民主主義の学校と呼ばれるのは、日々の運営を実践する中で、組合員が自己決定の、そして自己責任の能力を身につける機会と訓練を与え得るからであり、その結果が協同組合の発展の条件を生みます。「面倒な……」でもそれは、必要なのです。さて、このような理解は、余りに個人主義的でしょうか？（中久保邦夫）

世界の協同組合

第8回 インドネシア



バリ島の収穫祭

インドネシアの協同組合は、オランダの統治下にあった1896年、インドネシア人の官吏が相互扶助団体として設立した「扶助貯蓄銀行」が始まりとされている。

1908年には民族運動組織による「消費協同組合」が設立され、さらに、1912年にイスラム商業同盟が信用協同組合を組織した。1915年にオランダ植民地政庁によって、最初の『協同組合規則』が制定されたが、それはオランダ語による登録書類の作成義務など権力的規制の性格をもつものであった。当時の協同組合の組合員は官吏、商業者、公務員等が過半をしめ、人口の大半をしめた農民は1割強にすぎなかった。

1942年以降の日本軍政下では、形式的には協同組合の存続は認められたものの既存の協同組合はクミアイ（KUMIAI）と改称させられ、日本軍に食料の調達と流通の道具として利用された。

第2次大戦後の1950年にオランダから独立後、協同組合主義が経済政策の重要な柱になり、また、スカルノ大統領のナサコム体制の確立も伴って1957年以降協同組合は急成長を遂げ1962年には1万9000組合に達した。しかし、1965年の政変（スカルノからスハルトへの政権交代）の影響を受けて協同組合数は1969年に

は1962年当時の $\frac{1}{3}$ に激減した。

一時は激減したものの、スハルト政権はそれまでの各村落毎の小規模協同組合を統合して広域の村落ユニット事業体（BUUD）または村落単位協同組合（KUD）を組織し、政府の米増産計画を推進していくことに重点をおき、組合数、組合員数とも回復基調にのせた。

また、KUDの組合員を米作農民だけではなく、農園作物農民、畜産農民、漁民、小規模生産者、小規模流通業者など地域住民全体に拡大し、米作農民主体の職能組合から地域協同組合に切り換えて現在にいたっている。

〈農業協同組合〉

単位組織は、先に述べた村落単位協同組合（KUD）と村落ユニット事業体のほか特定農産物について、畜産農協（491）、酪農販売農協（173）、ゴム生産者協同組合、コブラ生産者協同組合などの専門農協がある。

中央組織としては、つぎの2組織がある。

PUSKUD-KUDの購買、販売部門連合会。

INKU-KUDの全国連合会で指導事業を行なう。

〈漁業協同組合〉

インドネシアの漁業はその97%が小規模なもので漁民数は約150万人（1981年）といわれている。

漁業協同組合は1981年から実施されたBISMAS計画（漁業近代化を主眼とする国の計画）に対応して、それ以前の370組合（1980年）から571組合（1982年）に急伸長した。

1982年12月末現在では、村単位漁業協同組合554、州あるいは地域漁業協同組合連合会16、全国漁業協同組合連合会1の571組合となっている。



協同組合点描



連帯活動の深化を

大学生協神戸事業連合
常務理事 増本 烈

神戸地区の大学生協～関学、神大、甲南、外大、商大の5会員で構成されているのが神戸事業連合です。64年から「神戸同盟体」という任意の団体で連帯活動を積み重ねてきましたが85年に法人格をもつ現在の組織になりました。

昔は「不味い学食と狭い売店」というイメージだった大学生協も、今では豊富なメニューの食堂、家電製品からコンピューターまで何でも揃う購買、教科書は勿論週刊誌から専門書までの書籍等になりました。また最近では旅行事業・下宿斡旋・共済活動等へも積極的に取り組み、学園生活をおくるためになくてはならない存在として組合員である学生や教職員に喜ばれています。

こうした学生生協から大学生協への脱皮が図られるなかで、全単協が70年代と違って赤字体質を完全に克服しました。しかし、さらに会員生協の経験を共有化し連帯を一層深めていくことによって、90年代の学生数減少期に向け、どんな変化にも耐える確固とした組織・経営体質を作りあげることが重要な課題となっています。そういう点で事業連合の果たすべき役割もますます重要性を増しています。

87年度に始まった“活性化と適正配置のための人事交流”“将来を見据えた人材育成のための教育研修委員会活動”“生協のない大学に対する設立支援活動”等は“京阪神地区に於ける広域の事業連帯”“教職員事業の一層の強化”“小規模生協の事業強化と共同事業”等とともに、今後の大学生協～組合員とさらにつながり、大学コミュニティに貢献し、さらに社会的役割まで果たせる様にという目標を実現するための重要な「鍵」になると思います。



消費者の求める
農産物を

市島町農業協同組合
専務理事 吉見 貞成

市島町農協の産直の取組みは、昭和50年3月、市島町有機農業研究会の発足に遡り、既に13年の経過がありますが、今日のような有機農業に対する認識を持ったのは、まだ最近のことです。

近年とくに市島町の青果物が市場流通では、有利販売の限界を感じつゝあるとき、新たに京都生協や千里生協との交流が深まるにつれ、消費者の求める農産物を生産することが農協の使命であり、販売戦略であると考えようになりました。

しかし有機農業研究会が市島町農協の生産部会として有機農産物の生産に取組んでいるものの、農協は他方では、病虫害防除に農薬の散布を指導する立場でもあることは止むを得ないことと思います。

有機野菜の取扱いが1億円を超えた年もあり、今年からは京都生協との低農薬米の契約栽培にも取り組み、又春期の生食いちごや町内養鶏6万羽の生産する「さくら卵」は全量京都生協と産直しており、低卵価時代ながら、比較的有利な価格となっております。

今後の市島町農業は、消費者や生協との交流をかりながら、安全な美味しいものを、お互いに顔の見える関係を保ちながら、舞鶴自動車道の開通によって一層近くなる立地条件を生かして取組むことが産地間競争に生き残る道であると思います。

外国からの食料品の輸入が目にあると、消費者から国内産農産物に目を向けさせる方法は、生産者と生産地がはっきりしていること、栽培方法、内容がはっきりしていること、生産者と消費者の交流ができること、であると思います。このような考え方で生産者と消費者を結びつける仲介役も農協の重要な分野になると思います。

協同組合研究NOW

(No 8)

今、ソ連が注目を浴びています。ゴルバチョフの「建て直し（ペレストロイカ）」の行方は、既に新たな東西雪解けへの歩みとなって我々にも影響を及ぼしつつありますが、それだけではなく、ゴルバチョフの試みが成功するか、どうかは失落した社会主義の復活にかかわり、協同組合運動の今後の可能性にも深くかかわっています。ペレストロイカについての入手し易い解説としては、和田春樹著『私の見たペレストロイカ』（岩波新書）があります。

協同組合運動と直接にかかわったものとしては、前回、書名だけを挙げた農林中金研究センターの『協同組合論の新地平』（日本経済評論社）の中に今井義夫先生の「社会主義と協同組合」（同書、第三章）があります。昨秋の協同組合学会の報告では「時間の都合」で実質的な中身は殆どこの論文の参照を求められたものです。第一節は社会主義思想、特にロシア社会主義と協同組合思想のかかわりを概略してあり基礎知識を仕入れるのに有益です。ここではボルシェビキ内部の（レーニンの意図に反した）反協同組合的傾向と協同組合内部の教条的態度の不幸な衝突が指摘されています。

第二節で現代のソ連、東欧における協同組合運動の状況が紹介され、かつて見られた協同組合抑制策、国有化優先策にも拘らず、協同組合が確固たるものとして根を下ろしていることが示されます。

第三節「社会主義協同組合運動の新傾向」は、この論文のハイライトです（この部分をもっと詳しく書いてあげたいのですが、それは今後の楽しみにとっておきましょう）。まず、社会主義圏の協同組合の新しい原則が紹介されています（どうゆう原則であるかは、どうぞこの本を手にとってp. 83以下をご覧ください）。一言で言えば、協同組合本来の方向がやっと認知されたということですが、これは社会主義社会が、まず「遅れた」経済を急速に成長させるために国家権力を使い、強権的にことを運んできた

結果、何時の間にか官僚主義という新しい支配層を生み出し、人々を資本主義下とは別の隷属に落とし込んでしまったという歴史的反省にたった上でのことと言えます。理論家達がこうしたことを認め、それが特にソ連の政策として積極的に推進されるようになったのは、中央集権的傾向が、かつては認めえた意義を失い、足枷となってもうどうにもならなくなっていると理解することができるでしょう。一層の経済的、物的発展のためには、人々の自発性や、自己責任が必要なこと、そしてそのためには支配権を握る官僚組織の変革とそれを可能とする「下からのイニシアチブ」、情報公開（グラスノスチ）、の分権化が避けては通れない道なのです（この因果系列は勿論相互作用的ではあるのですが、社会主義世界の現状が示す不幸は、「下からの変革」を上から求めなければならぬところにあり、つけ加えれば、このような不幸は、決して我々にも無縁なものではありません）。

協同組合と国家の関係が問題となるのは、別段、社会主義世界に限ったことではありませんが、この関係を取り上げたものとして同書の第四章、白石先生の「協同組合と国家」、また、今後の両者の関係を考える上で参考になるものとして、第五章、有賀文昭氏の「協同組合セクター論」も併せてお読みになることをお勧めしておきます。

最後にもう一冊、これは自費出版なので手にいれるのが難しいのではないかと思います。『協同賛歌』と題された随筆集が出版されたことをお知らせしておきます。協同組合学会初代会長の佐賀大学、伊東先生が、この三月でめでたく退官された記念の出版です。特に「第一部 公正な協同組合像を求めて」は興味深く読みました。

次回は学会の春季研究集會を報告する予定です。

(中久保邦夫)

編集後記

桜の花も満開、それぞれの協同組合で新年度を迎え、各組合で総会が開かれるシーズンになりました。組合員の意思を結集し、協同の力を十分に発揮させていきたいものです。(O)